



川を美しくしましょう

ことしの事業計画決める

川美運動をさらに推進



(川を美しくする会の総会もよう)

(役場庁舎を増築中)
役場庁舎を増築
完成は8月末日の予定
5月から始めている役場庁舎の増築工事は着々と進んでいます。
増築場所は、2階渡り廊下北側で、工事費は1,600万円です。工事内容は、2階では会派別議員控室、記者室、3階では印刷室、事務室の増築です。
人口増からくる行政需要の増大に伴う職員増、また議会各派の部屋が必要が生じ、庁舎を増築することになったものです。庁舎増築の完成は、ことし8月末日の予定です。

美しい住みよい町をつくるには、まず町内を流れる周辺の川を美しくしましょう。という、住民サイトから盛り上がった、川を美しくする会の昭和四十七年度総会が、五月二十二日午後三時から役場大会議室で開かれました。

この川を美しくする会は、昨年八月下旬、町内にあるすべての川を美しくする会を立ち上げ、生活周辺の環境衛生の整備、農業用水の保全、災害の防止など、住民の暮らしを守るために、住民からの自主的活動により、行政機関と連絡協議しながら美しい住みよい町づくりをめざし、川を美しくする運動を推進してまいりました。ことしを目的としています。

また、毎日家庭からはき出される町内を流れている川はたくさんあります。最近、その川がたぐひたぐひ汚れているように思われ、きれいな川がほしいと、町と協力しながら、美しい住みよい町づくりを推進してまいります。

税負担が軽くなる

所得控除額を引き上げ

今年度地方税法の一部改正に伴う町税条例の一部改正により、個人の町税課税の非課税限度額を引き上げ、各種所得控除額を引き上げなどを進められました。
これは、昨年度に引き続いて、町税負担の軽減をはかることを目的として改正が行なわれたもので、おもな内容は、つきのとおりです。

△個人所得控除額	引き上げ
△非課税限度額	引き上げ
△所得控除額	引き上げ
△扶養控除額	引き上げ
△障害者控除額	引き上げ
△勤労学生控除額	引き上げ
△基礎控除額	引き上げ
△配偶者控除額	引き上げ
△基礎控除額	引き上げ
△基礎控除額	引き上げ

原稿を募集しています

きたる8月から新しく「わたしの意見」欄を設けます。住民のみさんと行政を結ぶかけ橋の役割を果たしている広報紙を、さらに充実するため、住民参加の広報紙づくりを、紙面を設けることにしました。
「わたしの意見」欄は、日ごろの町政に関する意見、要望や毎日の生活の中で感じることなど、建設的な投稿をお願いします。
住民のみさんの投稿をお待ちしていますからどしどしお寄せください。
(投稿先)
役場秘書人事課広報係(向日町大字寺戸小字中野20)
なお、投稿には、住所・氏名・職業・年齢をはっきり書いてください。匿名希望の場合でも、同じようにしてください。

住民の社会教育の場です

ことしの公民館教室始まる



(生け花教室)

郷土社会の文化センター 受講者数は六百十一人

昭和四十七年度の公民館活動が五月第一週目からスタートしています。
公民館は、住民のみなさんの交流、学習といこの場であると同時に社会教育の施設です。
このおもな公民館活動の事業をご紹介します。

公民館は、住民のみなさんの生活、文化の向上、健康の増進につとめ、住民同士の絆をはかる郷土社会の文化センターの役割を果しています。
昭和三十三年四月に向日町公民館が開館され、町の文化センターとして、以後多くの事業を行ない、広く住民に利用されています。

昨年よりも三割の増加

今年度の公民館教室の申込みはすでに三月に締め切られましたが、受講者総数は六百十一人と昨年より三割の増加でした。
講座として追加受講できませぬが、定期的に開かれている教室のほかに、老人のつどい、婦人のつどい、家庭教育学級、生活学校など、希望受講がある人は、参加できます。
公民館活動は、広く住民のみなさんとの連帯意識をまた深めるとともに、郷土社会教育としての使命を果しています。

- 向日町公民館で開いている教室
- ▽料理教室…第三火曜日、午後一時三十分
- ▽園芸教室…第三水曜日、午後一時三十分
- ▽華道教室…第三、四火曜日、午後七時
- ▽入形教室…第二、四水曜日、午後一時三十分
- ▽書道(毛筆)教室…第一、三木曜日、午前七時
- ▽書道(ペン)教室…第二、四水曜日、午後二時三十分
- ▽俳句教室…第三水曜日、午後一時三十分
- ▽あそびの教室…第二、四金曜日、午後二時三十分
- ▽調理学…第二火曜日、午後七時
- ▽編み物教室…第二、四水曜日、午後七時
- ▽歌謡教室…第一、三木曜日、午後二時三十分
- ▽華道教室…第二、四水曜日、午後七時
- ▽刺しゅう教室…第一、三金曜日、午後七時
- ▽民謡クラブ…第一、二、三水曜日、午後八時
- ▽俳句クラブ…第二、四木曜日、午後七時

ことしの社会教育の重点指導

健康で文化的な生活を送るために、福祉文化会館を保持発展させるため、住民の自主的、組織的な相互教育活動を推進します。とくに過疎地域における、住民の暮らしと福利をまもるような機会をこまめに設けます。

一人間を大切にせつにするとともに暮らしを守り、ふるさとを住みよくなる意欲と行動力にみちた一人の育成をめざしていきます。

ことしのには、福祉文化会館(仮称)と中央公民館がけん引となり、同時開催の講座となり、生涯教育の場として、また住居行政の推進として大いに活用し、町政で明るい向日町がいっそう発展するよう推進します。

一、自治意識の向上をはかる
二、文化財をまもる
三、中央公民館活動を中心として分館活動を活性化を図る
四、教育諸団体の協力を誘致し、青少年の健全育成につとめる

寺戸公民館で開いている教室

- ▽華道教室…第一、三木曜日、午後二時三十分
- ▽華道教室…第二、四水曜日、午後七時
- ▽刺しゅう教室…第一、三金曜日、午後七時
- ▽民謡クラブ…第一、二、三水曜日、午後八時
- ▽俳句クラブ…第二、四木曜日、午後七時